

平成31年度(2019年度)佐久市体育施設利用 (団体・個人) 登録申請書

(申請先)佐久市体育施設指定管理者

下記により佐久市社会体育施設、学校体育施設を利用したいので登録を申請します。

また、申請にあたって下記注意事項に従うことを同意します。

新規・更新	利用者ID(新規登録の場合は記入不要)
フリガナ	
団体名	
フリガナ	
氏名	
住所	〒 - 佐久市
電話番号	(連絡の取りやすい番号をお願いします。)

↓連絡責任者は代表者と同じ人でも構いません。同じ場合は「同上」と記入してください。

フリガナ	
氏名	
住所	〒 - 佐久市
電話番号	(連絡の取りやすい番号をお願いします。)

↓上記連絡責任者が不在の場合(緊急対応時)

↓緊急時、連絡の取れる番号

第2連絡責任者	電話番号	(自宅・携帯・職場)
第3連絡責任者	電話番号	(自宅・携帯・職場)
第4連絡責任者	電話番号	(自宅・携帯・職場)

使用する施設	社会体育施設・学校体育施設(学校体育館・校庭)
競技名	減免 あり()・なし
構成人数	市内 人・市外 人
パスワード	

※パスワードは数字4ケタ(平成30年度と同じパスワードでも構いません)

- 学校施設利用登録については、佐久市民、市内通勤および通学者10名以上を構成員として登録すること。また、利用については、各団体代表者の地元の体育館のみとします。(校庭は制限なし)
- 登録手続きには1週間程度期間を要するため余裕を持って申請してください。また、すべて正確にご記入ください。
- 登録は1つの活動団体で1つの登録となります。架空の構成員や構成員の組換え等を行い、複数の団体を登録するような行為は行わないこと。判明した場合は登録を取消させていただきます。
- 学校の部活動は、代表者を顧問の先生とし、住所は学校所在地とすること。
- 減免団体のうち「青少年育成団体」は、年間を通して活動をしていることが確認できる報告書等を添付すること。
- 佐久市民以外が半数を超える利用団体は通常の3倍料金となります。
- この登録は平成31年度(2019年度)分のみ有効です。(有効期限:2020年3月31日)
- この申請書により登録した個人情報、体育施設使用に関するこのみに使用します。
- システムの抽選結果を、メールで通知することができます。希望される団体は、登録後にシステムからメールアドレスの登録を行ってください。窓口でも登録の手続きができます。

※裏面も記入してください。(構成員名簿)

【記入例】

平成31年度(2019年度)佐久市体育施設利用 (団体・個人) 登録申請書

(申請先)佐久市体育施設指定管理者

下記により佐久市社会体育施設、学校体育施設を利用したいので登録を申請します。

また、申請にあたって下記注意事項に従うことを同意します。

新規 更新	利用者ID(新規登録の場合は記入不要)	1234567
フリガナ	〇〇チンシキヤキュウドウゴウカイ	
団体名	〇〇軟式野球同好会	
フリガナ	サク タロウ	
氏名	佐久 太郎	
住所	〒385-0051 佐久市 中込2939	
電話番号	090-1234-5678	

↓連絡責任者は代表者と同じ人でも構いません。同じ

フリガナ	
氏名	同上
住所	〒 - 佐久市
電話番号	

↓上記連絡責任者が不在の場合(緊急対応時)

↓緊急時、連絡の取れる番号

第2連絡責任者	佐久 花子	電話番号	080-1234-5678	(自宅・ 携帯 ・職場)
第3連絡責任者	浅間 二郎	電話番号	0267-00-1234	(自宅・携帯・ 職場)
第4連絡責任者	中込 信次郎	電話番号	0267-11-9753	(自宅)携帯・職場)

使用する施設	社会体育施設 ・ 学校体育施設 中込小・中込中 学校体育館 ・ 校庭		
競技名	野球・体力作り	減免	あり()・なし
利用者の住所区分	市内 10 人・市外 1 人	パスワード	1 2 3 4

※パスワードは数字4ケタ(2年度と同じパスワードでも構いません)

- 学校施設利用登録については、佐久市民、市内通勤および通学者10名以上を構成員として登録すること。また、利用については、各団体代表者の地元の体育館のみとします。(校庭は制限なし)
- 登録手続きには1週間程度期間を要するため余裕を持って申請してください。また、すべて正確にご記入ください。
- 登録は1つの活動団体で1つの登録となります。架空の構成員や構成員の組換え等を行い、複数の団体を登録するような行為は行わないこと。判明した場合は登録を取消させていただきます。
- 学校の部活動は、代表者を顧問の先生とし、住所は学校所在地とすること。
- 減免団体のうち「青少年育成団体」は、年間を通して活動をしていることが確認できる報告書等を添付すること。
- 佐久市民以外が半数を超える利用団体は通常の3倍料金となります。
- この登録は平成31年度(2019年度)分のみ有効です。(有効期限:2020年3月31日)
- この申請書により登録した個人情報、体育施設使用に関するこのみに使用します。
- システムの抽選結果を、メールで通知することができます。希望される団体は、登録後にシステムからメールアドレスの登録を行ってください。窓口でも登録の手続きができます。

※裏面も記入してください。(構成員名簿)

平日の日中だけでなく、緊急時は休日や夜間にお電話することもあります。各地区体育課窓口の電話番号を事前にご確認ください。

- 佐久市体育施設指定管理者：88-6123
- 臼田総合運動公園管理棟：82-7231
- 浅科多目的屋内運動場運動場：58-0444
- 望月総合体育館：53-6060

裏面名簿の人数を転記してください。市内通勤・通学者は、市内人数に含めてください。

学校施設は事前に申請がないと利用できませんので、ご注意ください。また、注意事項の1項をご確認ください。